

巻頭言

平成29年度公立大学協会図書館協議会（以下、公大図協）会長校として役員を代表し、会員の皆様方ならびに会長館業務を分担いただきました京都府立医科大学様および和歌山県立医科大学様両校の公大図協の運営に対する多大なるご協力に対し、心よりお礼申し上げます。また、総会でご講演いただきました文部科学省の玉井英司様および公立大学協会の中田晃様には、平素のご指導、ご協力を含め、改めて感謝申し上げます。

さて、公大図協の充実を図るため、これまで規程の整備や会長館業務の見直しなど、様々な取り組みが熱心に行われてまいりました。平成29年度は、そのご努力の成果をベースに総会や拡大役員会を開催させていただきました。様々な改善を行ってこられた多くの関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。至らぬ点多々あったものと存じますが、ご容赦下さい。

今年度は、総会や拡大役員会において「承合事項のルールの確認」や「繰越額の適正化」などをテーマに活発な意見交換が行われました。承合事項については、最終的に過去のルールを補足するような形で運用することが合意されましたが、繰越額については、公大図協の事業のあり方という核心的な議論を含むこともあり、より慎重に継続して審議することとなりました。結果的に、先送りすることになり心苦しいところですが、大変重要な課題であり、引き続き忌憚のない、かつ建設的なご議論をお願いしたいと存じます。

現在、大学図書館は、機関リポジトリの整備・充実などオープンアクセスへの対応、アクティブラーニングを見据えたラーニングコモンズ等の学習環境の整備などをはじめ、多くの課題を抱えています。また、インターネットや電子資料の普及が影響していると考えられる利用者の減少に危機感を抱く方も多いのではないのでしょうか。しかし、各館単独では解決できないこれらの課題についても、多くの図書館が知恵を持ち寄り協力し合うことで効率よく、有効なソリューションを見出すことができます。来年度には、さらに公立大学の数が増えると伺っております。それに伴い公大図協の規模の拡大も予想されるところであり、ますます公大図協の存在意義は大きくなるものと考えられます。そこで、国や公立大学協会をはじめ関係諸機関との連携強化も公大図協の大切な検討項目となります。今年度は、この点について十分な議論が行えなかったことが心残りですが、来年度以降は、一会員の立場で少しでも公大図協の発展のためにお役に立てるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、副会長校として1年間支えていただきました愛知県立大学の関係者をはじめ会員の皆様に謝意を表し、巻頭のごあいさつとさせていただきます。

平成30年3月

公立大学協会図書館協議会

会長 滋賀県立大学図書館情報センター長

田 端 克 行